

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和04年01月04日

計画の名称	亀山市における下水道未普及の解消（重点計画）														
計画の期間	令和04年度～令和08年度（5年間）												重点配分対象の該当	○	
交付対象	亀山市														
計画の目標	下水道未普及の解消とともに、安全で円滑な污水处理を行うことにより、公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全を確保する。														
全体事業費（百万円）	合計（A + B + C + D）		3,080	A	3,080	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / （A + B + C + D）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		（R4当初）	（R6末）	（R8末）
1	下水道処理人口普及率を61.2%（R3末）から66.3%（R8）に増加させる。			
	下水道処理人口普及率（%）	61%	64%	66%
	下水道を利用できる人口（人） / 住民基本台帳人口（人）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定		避難行動要支援者名簿の提供	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	井田川・能褒野処理分区 （未普及解消）	污水管渠整備A=182.7ha	亀山市	■	■	■	■	■	1,411		-
	A07-002	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	亀山東部処理分区（未普 及解消）	污水管渠整備A=6.1ha	亀山市	■	■	■	■	■	107		-
	A07-003	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	本町南部処理分区（未普 及解消）	污水管渠整備A=72.3ha	亀山市	■	■	■	■	■	1,187		-
	A07-004	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	布気処理分区（未普及解 消）	污水管渠整備A=40.7ha	亀山市	■	■	■	■	■	165		-
	A07-005	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	関第五処理分区（未普及 解消）	污水管渠整備A=17.9ha	亀山市		■	■	■	■	173		-
A07-006	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	-	-	効率的な事業実施のため の基本的な計画策定	検討資料作成 N=一式	亀山市			■	■	■	37		-	
										小計						3,080			

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											合計						3,080		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05			
配分額 (a)	241	209			
計画別流用増 減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	241	209			
前年度からの繰越額 (d)	6	36			
支払済額 (e)	211	233			
翌年度繰越額 (f)	36	12			
うち未契約繰越額(g)	0	0			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 亀山市における下水道未普及の解消（重点計画）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等	○
I. 目標の妥当性 1) 上位計画（三重県生活排水処理アクションプログラム、三重県流域別下水道総合計画）と適合している。	○
I. 目標の妥当性 2) 各種法令（都市計画法、下水道法等）遵守している。	○
II. 計画の効果・効率性 整備計画の目標と定量式指標の整合性	○
II. 計画の効果・効率性 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 指標・数値が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果	○
II. 計画の効果・効率性 1) 目標に対して、一定の事業効果が発現されている。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境	○
III. 計画の実現可能性 1) 長期的収支計画の見直しが健全と判断される。	○
III. 計画の実現可能性 2) 関係機関との調整がなされ、事業実効性が高い。	○